

第7回岡谷市公共施設のあり方検討市民会議

(平成19年10月31日19:00～21:00 市役所603会議室)

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 確認事項

- ・ 前回事録の確認について 11月5日(月)までに連絡
- ・ ホームページでの募集意見について 会議までに意見があれば紹介

5 協議事項

1) 個別施設のあり方検討について

委員長：今日は時間が9時までなので、8時40分くらいを目安に検討していただき、その後、検討のまとめ方や、今後の予定について皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、具体的な施設の検討ということで、前回はスケートセンター、アイスアリーナ、プール、射撃場、そして生涯学習活動センター、こどものくにの関係について話し合いを行いました。次回の検討は、勤労青少年ホームと勤労会館の所で話が終わったように思いますので、そのあたりから始めていきたいと思っております。

一度、この検討会議の会場として利用していますので、見た実感もあるかと思っております。そんなことも踏まえながら勤青ホームの関係から検討を始めますので、よろしくお願いします。

ご意見ある方から言っていただければと思いますがどうでしょうか。

(勤労青少年ホーム、勤労会館)

委員： 極論から言えば、勤青ホーム、勤労会館を廃止し、「あいとぴあ」という県の施設がありますので、そこに機能を持っていき、一緒にしてしまうことに支障はありますか。

委員長： 以前この会議で使った時は、夜の催しやサークルみたいなこともやっていましたが。

委員： 利用者はいると思います。

委員： 諏訪湖ハイツも夜、開館しているような気はしますが、よく分かりません。

委員： 勤青ホームは駐車場が少ないですね。若い人たちが夜の講座とかで皆さん車でいらっしゃる場合が多い。そういうことを考慮したら駐車場がある諏訪湖ハイツを、勤青ホームのように、運動してストレスを発散できる施設とできれば、有効に使えると思います。ハイツは施設を県から買い、改修した経緯もあるので、難しいことあるとは思いますが。

委員長： 諏訪湖ハイツは夜の利用率はどうなのでしょう。使われていますか。

事務局： 数字的には把握していませんが、高齢者の施設というイメージもあるようで、夜の利用率は低いようです。ただカルチャーセンターが混雑しているので、そちらの音楽グループがハイツを使うことがあると聞いています。利用者が、徐々にカルチャー

からハイツに移っているのが現状のようです。

委員長： 勤青ホームは大きいホールが2か所にありますね。あそこで音楽活動をしているのでしょうか。太鼓は太鼓道場がありますので勤青ホームは使わないと思いますが。

昼間の勤青ホームの使い方がどうなのかというのはありますね。夜はわりと使われていますが、昼間はどうかという感じですね。

事務局： 勤労青少年のための施設ではありますが、婦人グループの方がダンスやエアロビクスなどをやっていることもあります。

委員： 勤青ホームあたりは、昼は婦人グループで、夜は勤労青少年で、バランスよく使われているようなイメージはあります。

委員長： ハイツなら、昼はお年寄り、夜はグループ活動というバランスで使われているということですね。

委員： 勤青ホームは朝9時から開館しているということです。もしかすると、昼間あまり使われていないかもしれませんね。

私が思ったのは、夜の利用度はあるのかもしれませんが、昼の利用度が低いなら、昼に開館しておく必要があるのかな、という気もしますがどうでしょう。

委員： 岡谷市全体で、そういった会議室がいくらか不足気味のような傾向にはあるのかなと感じます。特にイルフプラザはなかなか予約が取れない。使える施設は、会議室施設を含め、もっと使ってもらえるようにする必要があります。今すぐに廃止してしまうという感じではないと思います。

そうすると勤労会館や勤青ホーム、諏訪湖ハイツなどを一緒にできれば、全体で統合管理ができるようにすれば、市民としては良くなるし、そういったところが沢山使われるようになる。市民活動が活発になって、間接的に市役所も業務の負担が減ることに繋がることも多いので、勤労会館・勤青ホームの精神的なものや考え方、契約みたいなものが取っ払えればと思います。

委員長： 利用の関係というのはどうなっていますか。

事務局： 勤青ホームは利用料の関係で、年齢35歳までの枠はありますが、基本的に空いていれば誰でも使えます。

委員長： 名前的なものはあっても、使用の制限は無いということですね。

前回の時にも、予約システムの一元化の話がありました。その中で選択肢を持って、利用者が施設を比べながら予約していくという形が可能であれば、使い方が見えてくるのではという話もありましたね。

一元的に見える形の予約体制をとっていくと、施設ごとの使われ方や利用率が見えてくると思います。それに応じて統廃合など、いろんなことが判断できるのかという気がしますがどうでしょうか。

委員： 勤労会館に限って言えば、仕事の関係で昼間の会議を行う時がありますが、他の会議が入っていたのを見たことがありません。夜は分かりませんが、昼間は勤労会館を開館している意味がないような気がします。会議をやるならば、他の施設を使えば間に合うことの方が多いように感じます。勤青ホームは分かりませんが、勤労会館の方は、どちらかという使用料がかからないから使っている気がします。昼間はほとんど利用がないようなのは、利用して感じます。

委員長： 名前の勤青ホームというか、勤労者というのが利用者にとっては制約があるように

感じてしまうのかもしれませんが、枠がなければ、名前を考えるとというのもあるでしょう。また、今の話のように昼は使われていないという現実もありますね。

委員： 枠を外すと補助金がなくなりますか。

事務局： 勤労会館を管理しているウエルワークへ、国から運営に対する補助が出ています。それが打ち切られます。施設の運営に対してのものではありません。

今の管理体制は、指定管理者制度であって、その団体に管理を委託しているという形になります。

委員： いずれにしても施設の前の道は一方通行だし、駐車場は狭いし、環境的にいいとは思えません。

委員長： 建設年度数から考えると、良く手が入って管理されているという感じを受けました。今の使われ方、昼間は使われていないとか、他の施設で代替可能かもしれないなど、そのあたりのことを踏まえながら考えていけたらと思います。ただ会議室が全体的に不足しているのではという話があるならば、一気に話を進めるのは問題もあるのかなと思ったりもします。

委員： 施設の再利用とか、施設自体を廃止する場合、その後の建物はどうするのかという視点が必要かなと思ひまして、今後の耐用年数などを実績のある設計士の方にお聞きしたところ、蚕糸博物館と川岸支所と勤青ホームはもう壊すしかないと言われ方をしました。雑談の中の話ではありません。

逆に消防署は建築学的に何としても残した方がいいと言っていました。そして保存するには費用もかかりますが、そういう検討は庁内の検討会ではされているのかなと思っただんですがどうでしょう。

事務局： そのような個別の施設に関する検討はしていませんが、あり方を考えていく中で、いずれ大規模な修繕とかそういった時には、こういう対象にする検討はされています。例えば勤青ホームは現状でしばらくは使えると、その間には有効に使える方法を考えると。しかし5年や10年先に大規模な改修が必要になった時には、新しくしないで、廃止にしようというような検討は行っています。

委員： 我々は耐用年数だとかは分かりません。消防庁舎の耐震改修はどうなっているのでしょうか。

委員長： 消防庁舎は耐震の関係の調査が入り、保全するという方針です。2年ほど前に耐震の評価が出て調査は済んでいます。先程の勤青ホームも耐用年数などを踏まえると、年数は経過していますがよく手入れをされていると思います。ただ、建物状況としては、それなりかなという感じではあります。耐震の調査は3階建ての建築物から行っていますので、勤労会館の調査はまだかもしれません。施設自体は予想外に良く管理されているのは、施設を利用して思いました。

委員： 引き続きまだ10年とか20年とか使えるのでしょうか。

委員： 20年となるとどうか分かりませんが、管理の仕方です今の状態であるなら、ある程度使えると思います。ただ水周りの関係ですとか、だいたいそういう所から傷んでいきますから、そのあたりがどうなってくるか分かりません。

施設的にはまだ使えるので、利用度との関係で同じように手をかけてというか、少しずつ手をかけている建物という感じがしましたので、利用度も踏まえて考えていければと思います。

委員： 市内の施設を見ると、例えば講座をカルチャーでやっている、勤労会館でもやっている、勤青ホームでもやっている、諏訪湖ハイツでもやっているとなると、まとまりがありません。使っているように見えて、実は施設の空き部屋がどうしても発生していると思います。

私は、松本のあるビルの開発を担当し、そこには約150坪くらいのカルチャーセンターをその中に設け、一括管理しています。時間に空白が出ないように、きちんと管理されていて、松本ではかなりの集客をしているようです。空き部屋はできるだけ作らないように上手く管理しています。現実にはできるかどうか分かりませんが、諏訪湖ハイツのような大きな施設があるので、そこへ岡谷カルチャーセンターということで、大きな話題性のあるものを作れば、お客さんも集まってくるだろうし、そういう部分からいけば統合については賛成です。

そして一括管理をして、できるだけ空き時間のないような工夫をしていかないといけません。施設ごとだと、使われているかもしれないが、その前後の時間が空いているなど色々な問題があると思います。一括管理することによって空き時間をなくすということに有効ではないかと思います。

また先程ありましたように、確かに勤労会館も勤青ホームもおそらく新しい耐震基準にはなっていないと思います。ここで更に新しい新耐震基準という問題も出てきました。いずれは不特定多数のお客さんがいる場合には補強しなければという問題が当然発生します。それまでには統合の進め方について検討しておくべきだと思います。

委員： そういう空き時間を作らない具体的な工夫というのはどんなことでしょうか。

委員： スケジュール表をみんなが分かるように張り出します。1週間のうちに全部で50～60の教室が開催されていると思います。夜はもちろん、昼間も使えるので、昼間のお客さんを集める努力もしています。一括管理しているので、できるだけ空き時間を作らないようにすることが可能です。ただ行政の場合、できるかどうか分かりませんが、やはり民間と同じ考え方で、そういうふうに行っていくべきだと思います。

今の岡谷は、施設ごとに講座をいろいろやっていますが一括されたものはありません。また支所では3教室くらいのもがありますが、支所は夜だけという形だったと思います。

委員長： この前、勤青ホームで会議をした時は、ここは利用度が高いと管理されている方は言っていました。ただ、見ていると夜の利用がほとんどという感じを受けます。

委員： 講座などの活動は夜が多いでしょうから、どうしても集中してしまうのではないのでしょうか。管理は別のところで行い、カルチャーセンターのようなところは、運営だけを行うような形を作ることが大切だと思います。

委員長： カルチャーセンターということで名前も踏まえて運営するということですね。

委員： 岡谷の場合、ショッピングセンターの中なので、ショッピングと併せて来るお客さんも多いようです。このような施設は、新しい講座を開催したり、話題性を欠かないようにすることが必要だと思います。

委員長： 今のご意見を踏まえてどうでしょうか。

委員： この前、全国フィットネス研修会というのがあって、ぴんぴんコロリの話がありました。最後まで元気というのは長野県が1位で、長寿では男性1位、女性が3位です。

何故かという、長野県は公民館数が日本一で、公共施設ってというのがこの南信地区は特に多いそうです。地域性か県民性が分からないですが、県民なり市民が、地域の行事などに参加しようという意識が高い。家の外で行われるサークル活動などに参加することが長寿につながるようです。

今の話を聞いて思ったのですが、会議室を会議に使うだけでなく、体操や乳幼児の関係で使えばいいです。会議室という名前だとその使い方が思いつきません。会議室は市内にあちこちあり、数は溢れているような状態です。

数年前、東京から帰郷した後、施設を使おうと問い合わせたら、施設ごとに年齢や目的で、利用に関する縛りがある。子どもは駄目とか、ここはお年寄り向けですとか、どこに行けばいいか自分で探しました。高齢者や若いお母さんは昼間の利用ですので、カルチャーで講座を企画し、一斉に開催すれば、使う施設を分散させることができます。夜は一般の利用で一杯でしょうから、自主的な動きに任せればいい。

施設の統廃合が無理であれば、有効に使える方法を考えたらどうでしょうか。市内の施設は多過ぎると思いますので、逆に有効利用されていない所も多いと思います。予約しても使わないようなことは、施設が少なければ考えられません。市外の人は、何故そんなにカルチャーが利用者で一杯になるか不思議なようです。

例えば講座は全てカルチャーで企画し開催するようにしたら、今よりも幅の広い、深みのある内容にできると思います。

委員： 民間は採算性があるので、空き時間を作らないように努力します。これからは公共施設もそんな努力が必要だと思います。また利用料に関しても、公共施設だから無料というのは無理がある。利用者の負担も考えていく必要があるでしょう。

委員長： 知らない施設や会議室もありますね。

委員： テクノプラザにもいい会議室がありますが、行かないと分かりません。行かない人は知らないということになってしまう。

委員： 前も話をしましたが、やはり施設の一覧のようなものが欲しいですね。その中から、利用者が目的や混雑状況で選べるようなシステムがあればいいのですが。まず、どんな施設があり、どの程度利用されているかを把握してから進めることも必要かもしれません。すぐに出来ることではないような気がします。そうすると、統廃合の意味が出てくる。

委員： 目的ごとに並べ替えができれば、この施設はいらないなど、統廃合の理由がはっきりするのではないのでしょうか。市民が利用する時にも分かりやすいですね。

委員： 施設ごとの縛りを無くす必要がありますね。年齢や目的があると、利用する側からは分かりにくい。そうすると、使い勝手が良くなる気がします。

委員長： 今規制があるのは勤青ホームだけですか。勤青ホームは料金だけが問題になるようですが。

事務局： 太鼓道場も利用の規制はあります。ただ、今は文化芸能や健康づくりの面で、ダンスなど、幅広く使っています。

委員長： 市内の施設で規制がある場所は基本的には無いということですか。

事務局： テクノプラザは産業振興を目的としていますが、まずその目的で使ってもらい、他の施設が一杯の場合、目的外でも利用可能という話です。融通がきく範囲で利用し

ています。

委員： 使用料にも関係しますね。目的以外は高いのでしょうか。

事務局： 作った目的はあるので、まず産業振興が優先になります。それに限った利用にはなっていません。

委員長： インターネットで一括管理し、予約することには問題なさそうですね。

事務局： 今のシステムも、発想は公共施設全てを予約できることです。ただ、利用者の立場に立っていないので、施設ごとのページに分かれています。ダンスで使うには、というと、一覧が出るようなシステムではありません。その辺りの使い勝手は改善する必要があるでしょう。

委員長： 前回、会議室を㎡ではなく、利用人数で表示したらどうかという意見がありました。統廃合を一気に進める方法と、段階を踏む方法として、管理をカルチャーでまとめ、利用度を見ながら統廃合をすることを、段階を踏んで検討することも考えられます。

委員： 勤労会館、ホームは耐用年数を経過しているのではないのでしょうか。不特定多数の利用者がいるので、耐震改修をするのがいいのか、取り壊して建て直す方が費用が安いのか、比較する必要があるかもしれません。そんな時期が必ず来るので、検討しておくことが必要だと思います。

委員長： 勤青ホームは、今回検討している施設ではかなり古い方です。今後耐震の関係などが出てきた場合、存続の検討をする必要があるでしょう。

委員： 田中小に利用してもらったらどうでしょう。学校は聖域で難しいでしょうか。

事務局： 勤青ホームは体育施設ではありますが、狭い施設です。今の話のように、学校と一体で考えることにより、有効活用が可能かもしれません。

委員長： 2次利用とすると保育園を考えました。既に近くに新しい保育園がありますが、そんな使い方もいいかもしれません。今まではその名前のため、近づきにくい雰囲気がありました。

委員： 佐久市の学校で、あのような状況で、学童クラブのような施設があります。

委員長： 田中小に管理を行ってもらうような方向が考えられるのでしょうか。

委員： 子どもの人数が多ければ使い道もあると思います。勤青ホームは、私が小学生の頃に建設中で、どうしてここは通り抜けができないのか考えていました。逆に勤青ホームが田中小のグラウンドを使うのを考えるのはどうでしょう。

委員長： 学校の施設を使うのは、防犯上で問題があるかもしれません。使い方が制限されてしまうのではないのでしょうか。

委員： 最終的に一元管理にすると、場所が悪かったり、施設が古い所から使われなくなるでしょう。そんな施設はいずれ廃止になるでしょうが、跡地はどうするのかは問題になりますね。夜の利用が可能であることが理由で、利用率が高いという施設はどのようなかと思います。

委員長： 利用状況は、勤青ホームと勤労会館でのべ25,000人ほどです。一日あたり80人ほどでしょうか。2つの施設で80人なら、それほど使われていないような気がします。

一元的に予約などの管理を行い、利用状況を確認しながら統廃合を決めるという方向性はどうでしょう。次の使い方はその過程で考えることにしたいと思います。耐震の話になると、費用をかけるより廃止の方向になります。2階建てなので詳細は

調べてみないと何とも言えませんが。

委員： 下浜区に払い下げたらどうでしょう。

委員： 一元化はいいと思いますが、諏訪広域で考えると他市町村も同じ問題を抱えていると思います。諏訪全域で一元化のシステムを考えたらいいような気がします。

事務局： 例えば諏訪湖スタジアムが一杯なら、岡谷の球場を使うようなことですね。

委員長： 一元管理は、市内の13～15施設はできそうですね。一元管理しながら利用状況や利用率を把握し、用途を考えながら施設のあり方の検討を進めていくのがいいような気もします。そうすると広域での状況も見えてくるのではないのでしょうか。

委員： 広域で行えば費用もそれほど必要ないでしょうから、ぜひ進めて欲しいです。

委員： 少なくとも、利用者が少ない施設は、利用料を安くするような営業努力が必要だと思います。施設の内容についても、情報提供することが必要でしょう。

委員： 公共のものが民営化している時代ですから、お金をかけずにいいサービスが提供できるように民間の感覚を取り入れて欲しいです。

委員長： それでは、一元管理を前提とし、利用度や料金的なものを考慮し、必要があれば改正しながら、統廃合の目線を持って進める形でどうでしょう。勤青会館、勤青ホームもその位置づけの中に入れる形で提案することよろしいでしょうか。

（陸上競技場）

委員長： 次に検討する施設はどこがいいでしょうか。皆さんの中で意見がありますか。

委員： 陸上競技場はどこにある施設ですか。

事務局： 東部中のグラウンドを公認の市営陸上競技場としています。

委員： 前回スケートリンクの公認の話がありましたが、全ての市に公認の陸上競技場があるのでしょうか。それとも規模の大きい市にあるのでしょうか。諏訪地区には何箇所くらいありますか。

事務局： 公認にも種類(規格)があり、諏訪地区では茅野が一番大きいです。下諏訪にも300mの公認競技場がありますが、テレビで見るとような400mの競技場とは違います。岡谷の場合、公認といっても学校のグラウンドと兼用という状況です。市町村で持つ場合、それぞれの考え方によると思います。

委員長： 私が学生の頃、東部中は学校の授業が制約を受けたような記憶があります。グラウンドが傷んだ場合、整備に時間をかけ、不便だったような気がします。これが岡谷で必要かどうかという問題はあるでしょう。

委員： 茅野の競技場が出来る前は、岡谷が一番いい状態だったのでしょうか。

事務局： 周辺の市町村でもグラウンドはあるようですが、公認でない場所が多いです。

委員長： 岡谷の競技場は、使用頻度はどのくらいですか。

事務局： 市民が使うのは年2回の大会の時です。あとは陸上競技団体が教室を開く時に使われています。

委員： 公認の競技場でないと、記録が残せなかったと思いますが。

事務局： 庁内の検討でも公認の話が出まして、陸上競技は記録が重要ということです。担当としては公認を続けたいという思いがあるようです。

委員： 廃止すると、東部中の生徒の負担が減るようなことはあるのでしょうか。

事務局： 普段は授業で使い、大会の時だけ使われるグラウンドですので、それほど変わら

ないと思います。

事務局： 昨年は陸上競技大会が2回で569人、陸上教室が12回で679人、甲府岡谷スポーツ大会が1回で202人の利用です。甲府岡谷の大会は隔年です。

委員長： 14回ほどの利用ですね。他に場所が無かったので学校の校庭なのでしょうが、かといって今、市内で代替の場所も無い。スケートリンクが代替できればいいですが、敷地の広さから無理のようです。

委員： 単独の競技場でなく、学校のグラウンドと併用と考えると優良施設に思えます。

事務局： 5年に一度、公認を取るための整備が必要になります。平成9年に1680万円、平成14年に1520万円、平成19年度に350万円ほどの経費をかけています。費用の内訳は、走路整備、縁石補修、競技に必要な用具の購入などです。

委員長： 5年で割り返すと、年間300万円ほどが必要と考えられますね。

事務局： 庁内のチームでは、公認の申請は19年度を最後にする方向で検討しています。また、公認陸上競技場は、茅野、下諏訪にあり、周辺では松本と伊那にあります。県内19市では、半数ほどが公認の陸上競技場を持っているようです。

委員長： 岡谷に無い場合、300mになりますが、下諏訪が一番近いのですね。そこを使うことになるのでしょうか。

事務局： 庁内の検討チームで、300mはいい記録が出にくいという話があります。外の施設を使うのに、記録が出にくい状態は問題があるのでは、ということです。

委員： 公認でない場合、今後は参考記録となるのでしょうか。

事務局： 記録を求めるような大会はできないということでしょう。

委員： いい記録を出しても公認記録にはならないということですね。しかし、公認でなくても練習はできます。競技場のコンディションに問題が出るのでしょうか。

委員： 大会は公認がいいですが、練習に公認は必要ない気がします。

事務局： 平成14年の公認、約1500万円の内訳は、走路補修、不陸整正、側溝布設替え、内圏縁石ウレタンカバー、外圏縁石、フィニッシュボックス補修、走り高跳び支柱台、計測台補修、砲丸投げサークル補修、砂場枠塗装などです。平成9年の1680万円も内訳は概ね近いものになっています。

委員長： 今の内容を聞くと、継続するためには必要な作業のようです。

事務局： 今年度は、走路整備、内圏縁石補修で、前回、前々回にしっかり整備したので、今回は補修的な工事で公認の更新ができるということです。

事務局： 実際に競技で使わない用具も揃える必要があり、借りれば済む場合もあると思います。

委員： 茅野は公認ですか。

事務局： 茅野は第3種公認になっています。

委員： では茅野の施設を借りることができれば、いいのではないですか。各市町村に1箇所必要な施設ではない気がします。もっと広い範囲で1つという観点が必要ではないでしょうか。

事務局： 公認陸上競技場は、県内の市では約半数、町村まで含めれば、持っていない所の方が多いです。

委員： 県の教育委員会でバランスを考えながら設置するようなことはしてくれるのでしょうか。

委員： 県はやらないでしょう。

委員： 県営は地区を分けて設置されていますね。

委員： 下諏訪が公認を取らない場合、下諏訪の利用者が岡谷に来るということですね。

事務局： 学校の校庭ですので、外からの利用者を受け入れるのは難しいかもしれません。

委員： 仮に大会を開催し、市外からの利用者がある場合、岡谷市だけで公認料を負担するのは違和感があります。その場合、広い範囲で調整し、負担を求めるのがいいと思います。

事務局： 現状は市民しか使っていない状況ではあります。

委員長： 昨年度の実績で14回の利用があり、それはしっかり記録を取っているのでしょうか。

事務局： 正式な公認記録を取るのは大会の時だけです。

委員： 年に2回の大会のため、年間300万円の経費をかけているということですね。

事務局： 甲府との交流大会は、以前駅伝で交流があり、行われています。甲府の競技場は県営です。市では持っていません。きれいな競技場です。

委員長： 甲府と比較すると、かなり見劣りするようです。

委員： 有料化しようにも、学校施設なので難しいですね。

委員長： 年間300万円ほど必要ということを踏まえてどうでしょう。

委員： 東部中は他の学校のグラウンドと比べ、違う点がありますか。

事務局： 特に違う点は無いです。他と一緒に、公認を取る以外の整備費は他の学校のように必要です。

委員： 下手に手を入れる事ができなそうですね。

事務局： やはり東部中は、他の学校と比べるとよく整備されています。

委員長： しかし、学校の校庭ということや、他市の施設と比べるとどうしても見劣りますね。

事務局： 普段はサッカーなどでも使っているので、陸上競技場としての機能を維持するのは大変なようです。

委員長： 公認であるが故に使い方が制限されることもあるのですね。

事務局： 公の施設としているわけではなく、学校のグラウンドとの併用で、変則的な施設です。他の施設のように料金設定の検討をするようなことは難しいと思います。

委員長： 今年度公認を取ったので、あと5年は大丈夫ですね。

事務局： 今年の10月9日が区切りでしたので、つい先日更新したことになります。

委員長： 平成24年までは今の状態でいいようです。その先についてはわかりませんね。前回1500万円ほど使い、今回350万円しか費用をかけていないので、次回はかなり費用がかかりそうですね。

方向としては、今回の更新を最後とし、次回は更新しないことを検討することでよろしいでしょうか。

委員： 東部中と兼用なので、廃止は無理でしょう。次回は公認を取らない検討をすることでいいでしょう。

委員長： それでは陸上競技場はそんなまとめとします。次の検討施設はどこにしましょう。

(中央町駐車場)

委員： 中央町の駐車場は、普段の利用台数はどの程度あるのでしょうか。例えば半分とか

3分の1とか、データはありますか。

事務局： 24時間利用できますので、それを踏まえて考えれば利用率は高くはないでしょう。

委員： 一番使われる曜日や時間はいつでしょう。

事務局： 週末だと思います。月極めで貸している区画もあり、イルフの店員の方や、ハローワークの方が借りているようです。一般の方が使う区画は、見た目よりは少ないはずです。

委員： それなりの利用があるのでしょうか。

事務局： 上の階まで行ったことがあると思いますが、上の階は上がるのが大変なので、あまり利用されていません。

委員： カルチャーは部屋が足りない状態で、隣の施設なので何かいい方法はないのでしょうか。

事務局： 昨年度は1年間で21万1000台ほどの利用がありました。1日平均578台です。

委員長： 台数としては多いと思います。上の階に上がらないと停められない時もありますね。

委員： 駐車可能台数は何台くらいですか。

事務局： すぐに確認します。

委員： ララおかやの駐車場はどうなっていますか。

事務局： 夜間は閉鎖していますが、昼は無料で利用できます。

委員長： 屋根があるので、長期出張でララに駐車していく人がいるようです。駐車台数が多くて驚く時もあります。時間の制約はありますが、基本的に何日でも無料です。朝9時から夜の10時まで利用可能でした。そんな使われ方をしているのをこの前初めて聞きました。

委員： ララは市の施設でしたか。

委員： 市の施設でしょう。

事務局： 中央町の駐車場は、利用可能台数は465台です。

委員長： 台数からすると、一日で1回転している計算ですね。5時間まで無料なので、一台あたり150円ほどかかる経費があり、31円の料金しか徴収できていない。

委員： 太鼓祭りの会場になった駐車場も市のものでしょうか。

事務局： イルフ北の駐車場は、イルフ側入り口が八十二銀行のもので、暫定的に銀行から借り、奥の方を土地開発公社が所有し、駐車場にしています。

委員長： 普段はよく利用されていますね。5時間の無料時間を変えると違ってくるので syou ね。

事務局： 5時間を設定した経過は、カルチャーセンターの利用者のことを考慮した面がいいです。

委員： 平面駐車場があるので、立駐側の5時間の枠だけを変えても意味がないのでしょうか。

委員長： 立体駐車場は建設当初、評判が悪かったのですが、最近はそのような話を聞きません。慣れてきたのでしょうか。全国であのような駐車場とショッピングセンターの施設の例を調べた人がいて、失敗した所が多いそうです。

委員： カルチャーとララは、駐車場を作った時の経過があると思います。ララの駐車場は、

ヨーカドーを誘致するためのものなのか、それともヨーカドーから駐車場の利用料を取れるという考えがあったのか、イルフの場合も、東急を誘致するため市で協力する必要があったのか、それとも駐車場使用料を取れると考えていたのか。しかし、両方とも撤退し、立体駐車場なので、取り壊しができず、市でも困っているのが本当のところでしょう。壊さないなら、できるだけ経費をかけず、維持するしかない。特にラウは店舗がほとんど無いような状態なので、お客が来るはずがありません。イルフの方はカルチャーや食料品などの店があるので、駐車場の運営はもう少し検討の余地があると思います。もともと利用料を取ることを考えた駐車場ではないような気がします。

委員長： 中央町の駐車場は、建設されてからまだ10年ほどしか経過していませんね。

委員： 中央町の駐車場は、店舗から利用料を取ることができると考えていたのでしょうか。

事務局： そんな考えもあったと思います。ただしラウの方は当初、市の所有ではなく、駅前の再整備を前提として諏訪バスが所有していた部分を市が買い取りました。駐車場の利用に関しては、先行取得した施設であり、中央町の駐車場とは少し性質が違います。言われるように壊すわけにはいきません。現時点で検討できる部分は、経費の面や利用料の部分だけです。

委員： ラウの駐車場は、月極めで貸すことができるのでしょうか。

委員： 現状はタダで駐車している状況です。中央町駐車場も、5時間までの無料について見直すことは可能でしょうか。

委員： 今の岡谷で駐車料を取るのには、無理があるのでしょうか。駐車料金は取ってもいいような気がします。

委員長： 駅前をあくまで暫定的な状態ということですね。別の用途を考えていることでよろしいでしょうか。

事務局： ラウおかやは再整備を前提としています。

委員： 当面ラウの駐車場は、期限などの条件付きで貸すのはどうでしょう。需要はあると思います。

委員： ファイトおかやフェスティバルは去年初めて行いました。中央通りでのイベントは、途中で雨が降ったようで、場所を駐車場に移したそうです。

あの場所が出来た頃、夜になるとエレベーターホールの鏡で、ダンスの練習やスケートボードをしている高校生がいたそうです。しかし、苦情が出て締め出された話があり、それはどうなのかなと思いました。あれだけの平面が確保されているので、一定の面積を遊べるスペースにする使い方はどうでしょうか。

委員： 若い人が集まるようなスペースも必要な気がします。温泉スタンドの前でスケートボードをやっていますね。

委員長： スケートボードは屋外スケートセンター辺りを開放したらどうでしょう。

委員： 茅野では若い人を集めて、そんなスペースを作ったようです。

事務局： 岡谷でも湖畔公園の利用に関して、スケートボードをする人に集まってもらい、検討会を行いました。

委員： 高校生くらいまでは移動手段が無いので、やまびこは無理でしょう。ダンスも禁止にするだけでなく、この場所ですでにできます、と教えるような方法も必要だと思います。

- 委員： そんな場所を作ることも必要だと思いますが。
- 委員長： 施設の予約の話で出ましたが、この施設でこんなことが出来ます、というような案内が必要ですね。場所を作ると管理の問題は出ますが。
- 委員： ガレージのような場所でもいいので、中央町の駐車場の上的方をそんな使い方で開放できればいいような気がします。
- 委員： 管理は監視カメラでも付ければ可能でしょうか。暗いと問題があるでしょう。
- 委員： 商業のイベントでも、そんなスペースがあれば、雨が降っても対応できると思います。
- 委員長： 利用台数が多ければ、広告の募集のようなことが出来るかもしれません。エレベーターホールに企業の広告を貼り付けるなども可能でしょう。駐車場については、今の使い方だけでなく、もう一步踏み込んだ使い方を検討することがいいでしょう。また、少しでも収益性の上がるアイデアも考えられると思います。
- 利用状況を見ながら、空きスペースがあるなら別の使い方を積極的に考えていただくことで、よろしいでしょうか。
- 委員： 管理費にかなり費用がかかっていますので、いろいろ難しい面があるかもしれません。また、今の駐車場はショッピングセンターの付帯設備という考え方ですので、お客さんから料金を取るのには難しいと思います。
- 私の関係していた施設の場合、駐車料金は店舗とテナントから坪数に応じて払ってもらい、その代わりに、お客さんからは取りませんでした。それで採算を合わせていたので、岡谷のように店舗が無くなれば採算が合わなくなるので、経費を落とすしかありません。建物と一体なので壊すわけにはいきません。困った状態ですね。後は、月極めで少しでも稼ぐことを考えるしかないですね。
- 委員長： 今、月極めで貸している部分は多いのでしょうか。料金的にはいくらで貸すのでしょうか。
- 事務局： 中央町駐車場は1か月、1万円で貸し出しています。
- 委員： しかし、全て月極めのスペースにするわけにはいきません。買い物に来るお客さんの利用スペースがなくなります。
- 委員長： 1万円となると、おそらく商業用で借りているのでしょうか。
- 委員： 少しでも回収する方法を考えた方がいい。経費の節減には限度があります。
- 委員： テクノプラザの駐車場が狭くて苦労します。ララを使う場合、テクノから料金を取ったらどうですか。
- 事務局： テクノでイベントがある場合、ララを使うことは初めから想定しています。ララは1階がイベントスペースで、何かイベントがある場合、駐車場は一杯になるようです。そんな時、月極めのスペースを多くすると、イベントに来たお客さんの駐車スペースが無くなり、困ることがあると思います。
- 委員： 中央町の駐車場は、カルチャーの利用者が使うと思いますが、その人たちから料金を取ることは考えられるでしょうか。買い物をした人が無料なのは分かりますが、カルチャーの利用者は、買い物もしないのに無料というのはどうかと思います。
- 諏訪のまるいちは、最初は無料でしたが、今は買い物をしないと料金が必要です。岡谷もそんな形はどうでしょうか。
- 委員： 立駐の有料をやめて、平面駐車場を有料化したらどうでしょう。

- 委員： 岡谷の場合、駐車場で料金を取るというのは無理があると思います。他から取ることを考えたらどうでしょう。駐車料金を払うという感覚がありません。
- 委員： 塩尻のイトーヨーカドーの横の市営駐車場は、買い物をしないと120円の料金だったと思います。店舗のスタンプがあると3時間まで無料で、それがないと少し駐車ただけでも料金がかかったと思います。120円で人件費が出るかは疑問です。
- 委員長： 塩尻や他の所の状況も調べ、スタンプ式など、収入の手段を考えるということによるのでしょうか
- 委員： お客さんからお金を取るのは無理でしょう、抵抗がある。買い物の時の駐車場は無料という先入観があります。
- 委員： 岡谷だから無料ということでしょうか。他の地域では有料があたり前という場所もある。少しでも変えないといけないような気はします。
- 委員長： 駐車場は次回も継続して話をしますか。意見があれば次回出していただければと思います。
それでは検討のまとめということで、事務局で説明をお願いします。

2) 検討のまとめ方について 報告の内容

事務局： この検討も7回目となり、当初は11月を目途にまとめる予定でした。今回のように個別の施設の検討に入っていますが、最後に市へ、まとめを提出していただくと考えています。具体的なまとめ方について、皆さんの意見を伺えればと思います。報告の内容は、施設ごとの検討と、施設の分類や点数付けまでを含め、事務局でまとめたいと思います。

例えばということで、資料の最後に前回施設ごとの検討で出た意見をまとめたものがあります。現状ではこんな課題があり、それでは、どうしたらいいかという内容でまとめました。内容や文面は今後整え作成します。形としてはこのようなものを考えています。内容は精査し、作成します。

日程スケジュール(案)

	〔 11月 〕			〔 12月 〕		
	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬
1案	個別検討・まとめ			市への報告		
2案	個別検討			まとめ	市への報告	
3案	個別検討	個別検討		まとめ	市への報告	

事務局： 今回のように個別の施設の話をしていくのは時間が足りません。点数で分類し、点の低い施設から検討を進めるという方向性もいいと思います。また、この検討になじまない施設もあり、それは除外したいと思います。皆さんに今後どう進めるか、意見をいただきたいと思います。

案は、次回個別の検討とまとめを同時に進行し、12月初めに市へ報告する案です。 は、もう一度個別の検討を行い、11月後半にまとめの会議を行い、12月中旬に報告をする案です。 は、もう2回個別の検討を進め、12月にまとめの会議

を行い、年内には報告をする案です。

皆さんの意見で取りまとめについて、意見をいただきたいと思います。

委員長： 皆さんでまだ検討が足りないとか、スケジュールやまとめ方について何かありますか。報告は12月にずれ込むと思います。今まで11の施設を検討しましたので、3分の1ほどは終了しました。

委員： 今までのペースだと、 の案がいいと思います。

委員： 次の検討施設を事前に出したらどうでしょう。博物館と美術館、カノラ、イルフ童画館あたりでしょうか。住宅は必要ない気がします。

委員： 諏訪湖ハイツとロマネットは検討したい。都市公園は外した方がいいでしょうか。

委員長： 美術館となると、童画館も一体で検討でしょう。

委員： 年内にまとめることは決まっていますか。来年度から具体的に反映させるには、そのくらいにまとめないと間に合わないのでしょうか。

事務局： 20年度予算に反映させるには、段取りが必要になります。ただ、今までに出ている一括管理のようなものは、すぐに仕組み作りは難しいと思いますので、それは次年度以降になると思います。

この検討も、報告のタイミングを遅らせることもできますが、どこかで区切りを付ける必要がありますので、あまり遅らせるのはどうかと思います。

委員： 最後の報告の日は形式的なことでしょうか、その日も検討を進めたらどうですか。

事務局： 最終回は、市長に直接報告していただこうと考えています。

委員長： それでは基本的には 案を進めます。次回は11月8日とし、月の後半にもう一度会議を行うことにします。12月の5日くらいをまとめの会議とします。

6 閉 会(9時)